

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年4月9日

全国健康保険協会広島支部  
支部長 神田 和幸

### 1. 調達内容

#### (1) 調達件名

令和3年度 職場における健康づくり講座業務委託

(入札項目は下記の10項目であり、実施回数は各記載のとおり)

- ① 生活習慣病予防に関する講座（西部地区） 実施回数 36回
- ② 生活習慣病予防に関する講座（東部地区） 実施回数 18回
- ③ がん予防に関する講座（西部地区） 実施回数 6回
- ④ がん予防に関する講座（東部地区） 実施回数 6回
- ⑤ メンタルヘルスの予防対策に関する講座（西部地区） 実施回数 48回
- ⑥ メンタルヘルスの予防対策に関する講座（東部地区） 実施回数 24回
- ⑦ 運動習慣の定着に関する講座（西部地区） 実施回数 54回
- ⑧ 運動習慣の定着に関する講座（東部地区） 実施回数 30回
- ⑨ 禁煙に関する講座（西部地区） 実施回数 12回
- ⑩ 禁煙に関する講座（東部地区） 実施回数 6回

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書による。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

#### (4) 納入場所

全国健康保険協会広島支部（以下、広島支部という）が指定する場所

#### (5) 入札方法

仕様書の予定数量に単価を乗じた額の総価をもって入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 業務の遂行にあたり、当該委託内容の健康教育ができる専門家の確保が十分にでき、確実に

業務を遂行できる者であること。

- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 当該案件と同等の数量について健康づくりに関する講座を行った実績を有する者であること。
- (9) 入札前の提出期限までに入札説明書別紙1に記す書類を広島支部へ提出し、広島支部が入札参加を認めた者であること。
- (10) プライバシーマークの認証取得又は個人情報の取扱事業者が守るべき義務や社会倫理に基づき社内で個人情報を守るための組織体制を整え、規程等を整備していること。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、各書類の提出場所及び問い合わせ先

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階  
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ 担当 佐守<sup>きもり</sup>  
電話(代表) 082-568-1014

- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階  
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ 担当 尾田  
電話(直通) 082-568-1014

- (3) 参加資格に関する書類の提出期限(郵送可:記録郵便)

期 限 令和3年4月22日(木)午後5時15分  
提出場所 全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ

- (4) 入札書の提出期限(郵送可:記録郵便)

期 限 令和3年4月26日(月)午後5時15分  
提出場所 全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ

- (5) 開札の日時及び場所

日 時 令和3年4月27日(火)午前10時00分  
場 所 全国健康保険協会広島支部 会議室

※上記3.(5)の開札日の出席は任意です。

開札結果は、後日電話でお知らせするほか、書面にて結果を通知する。

### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
全額免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する書類を令和3年4月22日(木)午後5時15分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

提出期限を過ぎた場合は、無効となり参加することはできない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会広島支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

## 全国健康保険協会会計細則

(競争に参加させることができない者)

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる者。

(競争に参加させないことができる者)

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。